第80期
定時株主総会招集ご通知

日 時 **2020年6月26日(金曜日)午前10時**
(受付開始 午前9時)

場 所 **任天堂本社開発棟　7階会議室**



郵送およびインターネット等による議決権行使期限
2020年6月25日(木曜日)午後5時まで

目　次

招集ご通知 ……1
株主総会参考書類 ……3
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

添付書類
事業報告……11
連結計算書類 ……20
計算書類 ……22
監査報告書……24

同封の「当社第80期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。なお、本年はお土産の配布はございません。

任天堂株式会社

証券コード 7974

株 主 各 位

(証券コード 7974)
2020年6月4日
京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社
代表取締役社長　古川 俊太郎

第80期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席せずに、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

2. 場　　所　京都市南区東九条南松田町2番地1　**任天堂本社開発棟 7階会議室**

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　1. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項　**第１号議案**　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

以　上

議決権行使について



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後５時まで**に到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、**2020年6月25日（木曜日）午後５時まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は30頁をご確認ください。



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（午前9時より受付を開始いたします。）

また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

（1）株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。

（2）書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものといたします。

（3）インターネット等により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

---

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 法令および定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイト（https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
   （1）事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」ならびに「株式会社の支配に関する基本方針」
   （2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
   （3）計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

   なお、監査等委員会および会計監査人は、上記当社ウェブサイトに掲載された事項を含む監査対象書類を監査しております。
3. 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト（https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
4. 株主総会当日にご出席されない株主の皆様のため、会場での質疑応答要旨を、後日当社ウェブサイト（https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html）にて掲載する予定ですので、ご参照ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境の変化への対応や、厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

具体的には、「連結営業利益の33％を配当金総額の基準として発行済株式の総数（期末時点で保有する自己株式数を除く。）で除した金額」または「連結配当性向50％を基準とした金額」（いずれも10円未満を切り上げ）の高い方を1株当たりの年間配当金とすることとしております。

当期の期末配当に関する事項につきましては、この基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

１．株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金820円　総額97,681,389,720円
なお、中間配当金として1株につき270円お支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき1,090円（連結配当性向50.2%）となります。

２．剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）古川俊太郎、宮本茂、高橋伸也、塩田興、柴田聡の5氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において候補者を審議の上、決定しております。また、監査等委員会はすべての候補者について適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1

古川 俊太郎（ふるかわ しゅんたろう）

再任

生年月日
1972年1月10日生

所有する当社株式の数
200株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4 月	当社入社
2012年 5 月	株式会社ポケモン社外取締役
2015年 7 月	経営企画室長
2016年 6 月	取締役（現在）
	常務執行役員
	経営統括本部管掌
2016年 9 月	グローバルマーケティング室担当
2018年 6 月	代表取締役社長（現在）

候補者とした理由

海外子会社や企画・管理部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、取締役としての実績に基づき、2018年6月より代表取締役社長に就任し、経営の指揮を執っております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

宮本（みやもと） 茂（しげる）

再任

生年月日
1952年11月16日生

所有する当社株式の数
100株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年４月	当社入社
2000年６月	取締役(現在)
	情報開発本部長
2002年５月	専務取締役
	代表取締役(現在)
2015年９月	フェロー(現在)

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役を務めるとともに、ソフト開発の責任者そして指導者として、開発部門を牽引してまいりました。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

高橋（たかはし） 伸也（しんや）

再任

生年月日
1963年11月9日生

所有する当社株式の数
100株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2012年７月	企画開発本部副本部長
2013年６月	取締役(現在)
	企画開発本部長
2015年９月	企画制作本部長(現在)
	開発総務本部管掌(現在)、ビジネス開発本部管掌
2016年６月	常務執行役員
2018年６月	専務執行役員(現在)

候補者とした理由

取締役として経験・実績を重ねるとともに、ソフト開発の責任者として、開発力の長期的な維持・成長に努めております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

塩田（しおた）　興（こう）

再任

生年月日
1969年8月7日生

所有する当社株式の数
100株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4 月	当社入社
2015年 9 月	技術開発本部長(現在)
2016年 6 月	執行役員
2017年 6 月	取締役(現在)
	上席執行役員(現在)

候補者とした理由

開発部門における豊富な業務経験を有しており、ハード開発の責任者として、開発力の長期的な維持・成長に努めております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

柴田（しばた）　聡（さとる）

再任

生年月日
1962年9月4日生

所有する当社株式の数
100株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社
1999年 2 月	Nintendo Australia Pty Limited社長
2000年 6 月	Nintendo of Europe GmbH社長
2016年 6 月	執行役員
2018年 5 月	株式会社ポケモン社外取締役(現在)
2018年 6 月	取締役(現在)
	上席執行役員(現在)
	営業本部長(現在)、業務本部長(現在)
	企画部担当(現在)、グローバルマーケティング室担当

候補者とした理由

海外マーケティングにおける豊富な業務経験を有するほか、海外子会社社長を歴任し、会社経営にも精通しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断して選任をお願いするものであります。

(注)各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役 野口直樹、水谷直樹、梅山克啓、山嵜正雄の4氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において候補者を審議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1

野口（のぐち） 直樹（なおき）

再任

生年月日
1954年2月8日生

所有する当社株式の数
100株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

監査等委員会への出席状況
13回／13回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 6 月　当社入社
2010年 5 月　企画開発管理部長
2014年 3 月　人事本部副本部長
2016年 6 月　取締役(常勤監査等委員)(現在)

候補者とした理由

開発・システム部門や人事部等の多様な部門における豊富な業務経験と幅広い見識を有し、当社事業に精通しております。監査等委員として、内部監査部門等との連携や当社の監査・監督体制の強化に資すると判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

梅山 克啓（うめやま かつひろ）

再任　社外　独立役員

生年月日
1965年7月29日生

所有する当社株式の数
0株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

監査等委員会への出席状況
13回／13回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 3 月　公認会計士登録
1999年 7 月　梅山公認会計士事務所開設
1999年 8 月　税理士登録
1999年10月　梅山税理士事務所(現梅山税理士法人)開設
2005年11月　株式会社クラウディア(現株式会社クラウディアホールディングス)社外監査役
2009年 7 月　梅山税理士法人代表社員(現在)
2012年 6 月　当社監査役
2015年11月　株式会社クラウディアホールディングス社外取締役(監査等委員)(現在)
2016年 6 月　当社取締役(監査等委員)(現在)

〈 重要な兼職の状況 〉
梅山公認会計士事務所　所長
梅山税理士法人　代表社員
株式会社クラウディアホールディングス　社外取締役(監査等委員)

候補者とした理由

社外役員という立場以外で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

山嵜 正雄（やまざき まさお）

再任　社外　独立役員

生年月日
1956年6月16日生

所有する当社株式の数
0株

第80期における
取締役会への出席状況
12回／12回(100%)

監査等委員会への出席状況
13回／13回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4 月　大阪国税局入局
2010年 7 月　大阪国税局港税務署長
2016年 7 月　大阪国税局東税務署長
2017年 8 月　税理士登録
2017年 9 月　山嵜正雄税理士事務所開設
2018年 6 月　当社取締役(監査等委員)(現在)

〈 重要な兼職の状況 〉
山嵜正雄税理士事務所　所長

候補者とした理由

社外役員という立場以外で企業経営に関与された経験はありませんが、税務署長を歴任し、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断して選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

しんかわ　あさ
新川 麻

新任　社外

生年月日
1965年2月17日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月　弁護士登録
　　西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
1997年 4 月　アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務
1998年 1 月　米国ニューヨーク州弁護士登録
2001年 1 月　西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー（現在）
2019年 4 月　東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授（現在）

〈 重要な兼職の状況 〉
西村あさひ法律事務所 パートナー
東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授

候補者とした理由

企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断して、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 梅山克啓氏、山嵜正雄氏および新川麻氏は、社外取締役候補者であり、各候補者の兼職先と当社との間で取引等の関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。なお、新川麻氏については株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出は行いません。
3. 梅山克啓氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 山嵜正雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、梅山克啓氏および山嵜正雄氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、本総会において両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 新川麻氏が監査等委員である社外取締役に選任され就任した場合、当社は、同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の状況は、Nintendo Switchでは、小さく、軽く、持ち運びやすくなった携帯専用の「Nintendo Switch Lite」を発売したことに加えて、「Nintendo Switch」も勢いを落とすことなく好調に推移したことにより、Nintendo Switchファミリー本体の販売台数は大きく増加しました。ソフトウェアでは、『ポケットモンスター ソード・シールド』が1,737万本の販売を記録する大ヒットとなったほか、3月に発売した『あつまれ　どうぶつの森』がNintendo Switch向けソフトウェアでは過去最大の滑り出しを見せ、1,177万本の販売となりました。このほか、『ルイージマンション3』や『スーパーマリオメーカー 2』など当期に発売したソフトウェアに加え、前期までに発売済みの人気タイトルやソフトメーカー様のタイトルも好調に販売本数を伸ばし、当期のミリオンセラータイトル数はソフトメーカー様のタイトルを含めて27タイトルとなりました。

また、Nintendo Switch については、中国においてもテンセント社様を通じて販売を開始いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月から3月にかけて、「Nintendo Switch」本体およびJoy-Conなどの周辺機器や、『リングフィット アドベンチャー』の生産および出荷の遅延が一部地域で生じたものの、当期業績への影響は限定的となりました。

これらの結果、ハードウェア、ソフトウェアともに販売が好調だった前年を上回り、当期のハードウェアの販売台数は2,103万台（前期比24.0%増）、ソフトウェアの販売本数は1億6,872万本（前期比42.3%増）となりました。

ニンテンドー3DSでは、ハードウェアの販売台数は69万台（前期比73.0%減）、ソフトウェアの販売本数は499万本（前期比62.3%減）となりました。

ゲーム専用機におけるデジタルビジネスでは、Nintendo Switchのパッケージ併売ダウンロードソフトによる売上が好調だったことに加えて、ダウンロード専用ソフトや追加コンテンツによる売上が順調に伸び、Nintendo Switch Onlineによる売上も年間を通じて計上されたことにより、デジタル売上高は2,041億円（前期比71.8%増）となりました。

モバイルビジネスでは、当期に配信を開始した『Mario Kart Tour』等に加え、これまでに配信済みのアプリも多くのお客様に継続して楽しんでいただいており、モバイル・IP関連収入等の売上高は512億円（前期比11.5%増）となりました。

これらの状況により、売上高は1兆3,085億円（前期比9.0%増、うち、海外売上高1兆73億円、海外売上高比率77.0%）、営業利益は3,523億円（前期比41.1%増）、経常利益は3,604億円（前期比30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,586億円（前期比33.3%増）となりました。

(2) 資金調達および設備投資の状況

当期におきましては、グループ各社とも増資等の外部からの重要な資金調達は行っておりません。また、当社グループ全体で170億77百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、研究開発設備であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「任天堂IPに触れる人口の拡大」を基本戦略とし、遊べば圧倒的に面白く、かつ一目で面白さが伝わる独創的な商品やサービスの企画開発に取り組んでまいります。また、任天堂IPの積極的な活用を進め、当社が取り組む娯楽の領域や規模の拡大を目指すとともに、ニンテンドーアカウントを活用したビジネスを推進し、お客様との長期的なつながりの構築を目指してまいります。

この基本戦略をベースとして、ゲーム専用機ビジネスでは、これからも経営の中核として、年齢・性別・過去のゲーム体験を問わず、誰もが楽しめる商品やサービスを提案することへの挑戦を続けてまいります。また、「任天堂IPに触れる人口の拡大」はゲーム専用機ビジネス以外の分野でも進めてまいります。その1つの取り組みがモバイルビジネスで、世界中に広く普及しているスマートデバイスを通して、お客様と任天堂IPの接点をつくることで、事業領域の拡大を目指してまいります。このほか、IP展開ビジネスでは、当社のキャラクターをテーマパークや映像コンテンツ、キャラクターグッズなど、パートナー企業様との提携を通じて他分野に展開することで、お客様の日常的な生活空間の中においても任天堂IPを目にする機会を増やし、競争力の源泉となる任天堂IPの価値を高めることを目指してまいります。

これらの取り組みにより、世界中のお客様に多方面から任天堂IPをアピールすることで、ビジネスのあらゆる可能性を追求し、当社の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による世界的な生産活動や消費活動の落ち込みが懸念される状況にありますが、以上の経営戦略に基づき、具体的には次のような施策を行ってまいります。

Nintendo Switchについては、引き続き、「Nintendo Switch」と「Nintendo Switch Lite」の2つのハードの魅力をお伝えし、普及拡大に努めてまいります。5月に『Xenoblade Definitive Edition（ゼノブレイド　ディフィニティブ・エディション）』を発売し、6月に『世界のアソビ大全51』を発売するほか、シリーズ初となる追加コンテンツ『ポケットモンスター ソード・シールド エキスパンションパス』の「鎧の孤島」を6月までに、「冠の雪原」を今秋に、それぞれ配信することを予定しております。また、ソフトメーカー様からもバラエティに富んだ魅力あるタイトルの発売が予定されており、発売済みの人気タイトルに加えて、魅力あるタイトルを継続的に投入することで、プラットフォームの活性化に努めてまいります。

モバイルビジネスでは、当期に配信を開始した『Mario Kart Tour』等はもちろん、これまでに配信済みのアプリについても、より多くのお客様に継続して楽しんでいただけるよう運営に注力してまいります。

今後も時代に合わせて柔軟に自らを変化させ、「娯楽は他と違うからこそ価値がある」という「独創」の精神を大切にし、お客様に良い意味で驚いていただける商品やサービスを提供してまいります。

これらの取り組みのもと、引き続き社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第77期 2017年３月期	第78期 2018年３月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売上高	489,095	1,055,682	1,200,560	**1,308,519**
営業利益	29,362	177,557	249,701	**352,370**
経常利益	50,364	199,356	277,355	**360,461**
親会社株主に帰属する当期純利益	102,574	139,590	194,009	**258,641**
1株当たり当期純利益	853円87銭	1,162円30銭	1,615円51銭	**2,171円20銭**
総資産	1,468,452	1,633,474	1,690,304	**1,934,087**
純資産	1,250,972	1,323,574	1,414,798	**1,540,900**
自己資本比率	85.2%	80.8%	83.4%	**79.7%**
1株当たり純資産額	10,412円59銭	10,980円45銭	11,833円91銭	**12,933円51銭**

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になります。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
任天堂販売株式会社	300百万円	100%	ゲーム専用機の販売
Nintendo of America Inc.	110百万米ドル	100%	ゲーム専用機の販売
Nintendo of Europe GmbH	30百万ユーロ	100%	ゲーム専用機の販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、主にゲーム専用機（ハードウェア・ソフトウェア）の開発、製造および販売を行っております。また、スマートデバイス向けのゲームビジネスも展開しております。主な製品は次のとおりであります。

○Nintendo Switch、ニンテンドー3DS、amiibo

○トランプ・かるた

(7) 主要な拠点

当　社：本社（京都）、東京支店、宇治工場（京都）

子会社：任天堂販売株式会社（東京）、Nintendo of America Inc.（アメリカ）、Nintendo of Europe GmbH（ドイツ）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,200名	256名増

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　400,000,000株

(2) 発行済株式の総数　131,669,000株(自己株式 12,545,354株を含む。)

(3) 株主数　48,535名

(4) 大株主

株　主　名	持株数(百株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	76,561	6.43
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	75,263	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	56,781	4.77
株式会社京都銀行	48,802	4.10
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	42,109	3.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505010	26,141	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	24,978	2.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,545	1.89
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	20,632	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	18,464	1.55

(注)1. 当社の自己株式は、上表から除外しております。
2. 持株比率は当社の自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古　川　俊太郎		
代 表 取 締 役	宮　本　　茂	フェロー	
取　締　役 専務執行役員	高　橋　伸　也	企画制作本部長 開発総務本部管掌	
取　締　役 上席執行役員	塩　田　　興	技術開発本部長	
取　締　役 上席執行役員	柴　田　　聡	営業本部長、業務本部長 企画部担当	
取　締　役 (常勤監査等委員)	野　口　直　樹		
取　締　役 (監査等委員)	水　谷　直　樹		水谷法律特許事務所 所長
取　締　役 (監査等委員)	梅　山　克　啓		梅山公認会計士事務所 所長 梅山税理士法人 代表社員 株式会社クラウディアホールディングス 社外取締役(監査等委員)
取　締　役 (監査等委員)	山　嵜　　正　雄		山嵜正雄税理士事務所 所長

(注) 1. 取締役(監査等委員)水谷直樹氏、梅山克啓氏および山嵜正雄氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役(監査等委員)梅山克啓氏は、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)山嵜正雄氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)水谷直樹氏、梅山克啓氏および山嵜正雄氏が兼職している上記の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
5. 取締役、執行役員および使用人等からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会による監査・監督機能の強化を図るため、野口直樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役 高橋伸也氏の担当につきましては、2019年6月27日付で「企画制作本部長、ビジネス開発本部・開発総務本部管掌」より「企画制作本部長、開発総務本部管掌」に変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 水谷直樹氏、梅山克啓氏および山嵜正雄氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等

① 報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員を除く)および取締役(監査等委員)の報酬については、株主総会の決議により、取締役(監査等委員を除く)および取締役(監査等委員)ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、固定報酬と、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬によって構成しております。固定報酬は各取締役の役職・役割に応じて取締役会が決定し、業績連動報酬は連結営業利益を指標とし、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた算式により算出しております。

取締役(監査等委員)の報酬は、業務執行を行う取締役から独立した立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

なお、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において、取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申する体制としております。

② 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く)	5名	696百万円
取締役(監査等委員)	4名	61百万円
(上記のうち社外取締役	3名	28百万円)

(注)1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額500百万円以内の固定報酬枠と当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内の業績連動報酬枠に区分して決議いただいております。なお、当該事業年度に係る業績連動報酬は510百万円で、上記取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額に含まれております。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役 (監査等委員)	水　谷　直　樹	当期開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	梅　山　克　啓	当期開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	山　嵜　正　雄	当期開催の取締役会12回すべてに、また、監査等委員会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(注)上記のほか、各社外取締役は任意の指名等諮問委員会に委員として出席しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

PwC京都監査法人　　82百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwC京都監査法人　　119百万円

(注)当社の主な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から必要な資料の提出や報告を受けた上で、監査計画の内容および報酬見積額の算定根拠、従前の監査内容および監査報酬額との比較等について確認し、検討した結果、会計監査人の当期の報酬等について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,501,583**
現金及び預金	890,402
受取手形及び売掛金	133,051
有価証券	326,382
たな卸資産	88,994
その他	63,268
貸倒引当金	△515
固定資産	**432,504**
有形固定資産	**82,866**
建物及び構築物	38,149
機械装置及び運搬具	1,678
工具、器具及び備品	4,681
土地	37,685
建設仮勘定	672
無形固定資産	**15,017**
ソフトウェア	12,832
その他	2,185
投資その他の資産	**334,619**
投資有価証券	237,710
退職給付に係る資産	6,407
繰延税金資産	72,199
その他	18,329
貸倒引当金	△27
資産合計	**1,934,087**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**355,683**
支払手形及び買掛金	98,074
未払法人税等	66,411
賞与引当金	4,394
その他	186,801
固定負債	**37,503**
退職給付に係る負債	20,450
その他	17,052
負債合計	**393,186**
純資産の部	
株主資本	**1,575,428**
資本金	10,065
資本剰余金	15,041
利益剰余金	1,707,119
自己株式	△156,798
その他の包括利益累計額	**△34,741**
その他有価証券評価差額金	10,637
為替換算調整勘定	△45,378
非支配株主持分	**213**
純資産合計	**1,540,900**
負債純資産合計	**1,934,087**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,308,519
売上原価		666,817
売上総利益		**641,701**
販売費及び一般管理費		289,331
営業利益		**352,370**
営業外収益		
受取利息	15,203	
持分法による投資利益	7,945	
その他	2,432	25,582
営業外費用		
為替差損	15,806	
その他	1,683	17,490
経常利益		**360,461**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	1,030	1,041
特別損失		
固定資産処分損	173	
投資有価証券売却損	56	229
税金等調整前当期純利益		**361,273**
法人税、住民税及び事業税	114,063	
法人税等調整額	△11,473	102,589
当期純利益		**258,683**
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純利益		**258,641**

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,120,119**
現金及び預金	598,941
受取手形及び売掛金	184,295
有価証券	236,971
たな卸資産	13,839
その他	86,074
貸倒引当金	△2
固定資産	**247,647**
有形固定資産	**58,527**
建物	22,615
工具、器具及び備品	1,921
土地	32,298
建設仮勘定	463
その他	1,228
無形固定資産	**7,736**
ソフトウェア	6,007
その他	1,728
投資その他の資産	**181,383**
投資有価証券	62,907
関係会社株式	33,338
関係会社出資金	10,419
繰延税金資産	65,711
その他	9,006
資産合計	**1,367,766**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**309,435**
支払手形及び買掛金	90,608
未払金	34,656
未払法人税等	60,413
前受金	55,800
賞与引当金	4,078
その他	63,877
固定負債	**7,183**
退職給付引当金	6,378
その他	804
負債合計	**316,619**
純資産の部	
株主資本	**1,040,438**
資本金	**10,065**
資本剰余金	**11,584**
資本準備金	11,584
利益剰余金	**1,175,587**
利益準備金	2,516
その他利益剰余金	1,173,070
固定資産圧縮積立金	28
別途積立金	860,000
繰越利益剰余金	313,042
自己株式	**△156,798**
評価・換算差額等	**10,709**
その他有価証券評価差額金	10,709
純資産合計	**1,051,147**
負債純資産合計	**1,367,766**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,076,852
売上原価		621,919
売上総利益		**454,933**
販売費及び一般管理費		154,824
営業利益		**300,108**
営業外収益		
受取利息	8,610	
有価証券利息	1,087	
受取配当金	1,568	
その他	1,049	12,315
営業外費用		
支払利息	898	
有価証券償還損	769	
為替差損	14,433	
その他	117	16,219
経常利益		**296,204**
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	1,030	1,039
特別損失		
固定資産処分損	162	162
税引前当期純利益		**297,080**
法人税、住民税及び事業税	96,675	
法人税等調整額	△10,437	86,238
当期純利益		**210,842**

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

任天堂株式会社
　取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永　幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵　圭一郎	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、任天堂株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

任天堂株式会社
　取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永　幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵　圭一郎	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、任天堂株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

任天堂株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　野口　直樹 ㊞

監 査 等 委 員　水谷　直樹 ㊞

監 査 等 委 員　梅山　克啓 ㊞

監 査 等 委 員　山嵜　正雄 ㊞

(注)監査等委員 水谷直樹、梅山克啓及び山嵜正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認ください。なお、インターネットへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

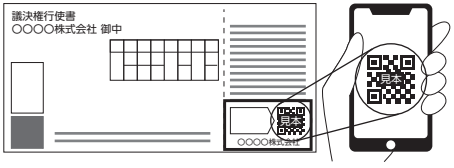
インターネットによる議決権行使期限
2020年6月25日(木曜日)
午後5時まで



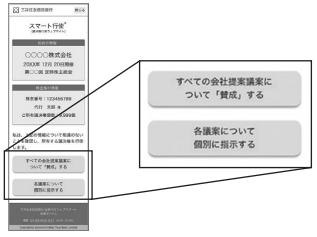
QRコードを読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 **スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。**



2 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「議決権行使コード、パスワードを入力する方法」をご確認ください。

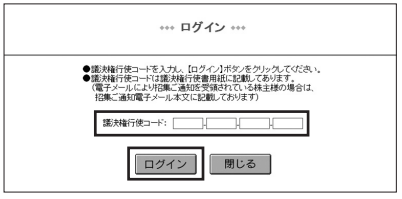
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード、パスワードを入力する方法

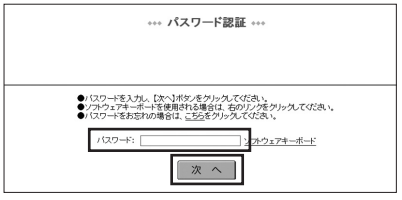
議決権行使ウェブサイト ▶ https://www.web54.net

1 **パソコン等から上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

2 **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。**



3 **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。**



4 **以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ	三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル フリーダイヤル **0120(652)031**（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内図

任天堂本社開発棟
7階会議室

〒601-8502 京都市南区東九条南松田町2番地1

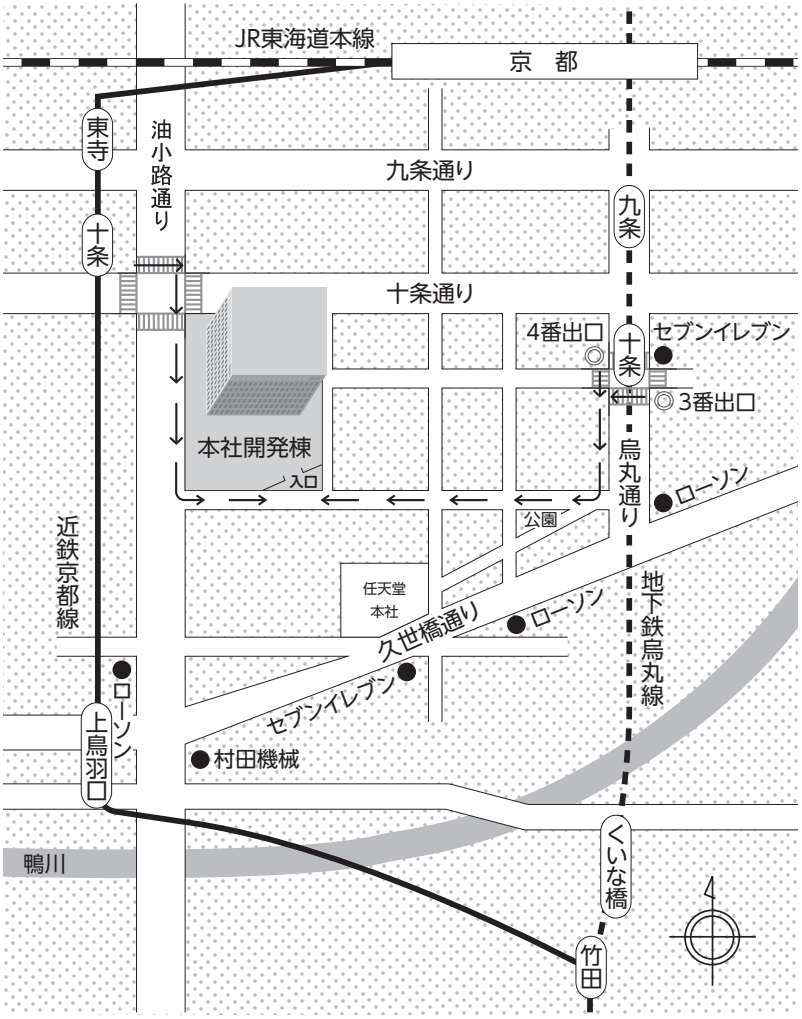
■受付は午前９時より開始いたします。

交通のご案内

■京都市営地下鉄烏丸線
「十条駅」出口３・４番より徒歩約８分

■近鉄京都線
「十条駅」出口より徒歩約８分

※お車でのご来場はご遠慮ください。



議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる議決権行使のご利用をご検討ください。
なお、本年は株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

任天堂株式会社
https://www.nintendo.co.jp/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT